

公益財団法人生協総合研究所 2012年度事業計画

1. はじめに

- ・世界の経済・社会・政治において、経済・金融危機を契機として、構造的・緊急的な危機が深刻化しています。同時に日本では東日本大震災・原発事故からの復興が喫緊の課題となっています。生協総研は、こうした世界と日本の状況の下で、「共益組織である生協に何が求められているのか」「生協に何ができるのか」「生協は公益性、社会性をどのように発揮するのか」など生協の役割と課題について調査・研究をすすめます。
- ・2012年度は公益財団法人として4年目を迎えます。公益財団法人に求められる公益性は、調査・研究、出版、公開研究会・シンポジウム、表彰・助成事業（生協総研賞、アジア生協協力基金）、広報など公的目的支出費用の有効活用を通じての評価となります。
- ・第6次中期計画（2011年度～2013年度）の2年目にあたり、生協総研は生協のシンクタンクとして、そして公益財団法人として、生協に貢献する役割と公益性を発揮するために、2012年度は以下の課題に取り組みます。

- ①2012年度は、東日本大震災・福島原発事故から1年余を経過し、生協は生産・流通や地域でのくらしのネットワーク形成にどのように関わり復興を担っているのか、生協総研の最重点課題として取り組みます。また、東北3県の現地生協に協力を得て、調査と研究を現地で継続的に行います。
- ②国連が宣言した国際協同組合年（IYC）を大きく成功させるために役割を発揮します。日本における協同組合の価値と理解を飛躍的に高め、海外の先進的協同組合の調査をすすめ、生協や協同組合が取り組む課題を明らかにします。
- ③生協法制度研究会を継承し、非営利法制度研究を新設します。
- ④「超少子高齢社会ー2050年ーに生協がどう立ち向かうか」の研究を長期的研究テーマとして2012年に着手します。
- ⑤2009年より2年間にわたり「経済危機とくらし研究会」を開催し、世界的金融・経済危機の要因分析、消費者・市民のくらしの影響分析、新たに求められる経済社会システムと生協・協同組合の役割と可能性についての調査・研究を重ね、論文掲載・シンポジウムを開催してきました。この研究成果を継承し、研究を継続します。
- ⑥生協総研賞（研究助成事業、表彰事業）、アジア生協協力基金（助成事業）について、社会貢献する公益性の高い活動として、広く宣伝を強化します。
- ⑦生協総研の総合的な発信力を高めるために、研究誌、総研レポート、ホームページ、メールマガジンの一体的発信をすすめます。
- ⑧全国組合員意識調査及び生計費調査を日本生協連との受託共同研究として取り

組み、あわせて単位生協別並行調査をすすめます。生協総研に蓄積している過去の調査研究資料を活用できるよう整理し、アーカイブ化に着手します。

⑨2012年度から2年間で新人・若手研究員の育成期間と位置付けます。

⑩公益財団法人として存続可能な財務基盤の確立と、事務局体制の整備強化をすすめます。

⑪生協総研「第6次中期計画」の2年目として、中計課題の進捗まとめとミッション・ビジョンの検討に着手します。

2. 機関運営の確立、組織運営・経営管理の整備

(1) 理事会・監事・評議員会の運営

①理事会は2012年度事業計画及び予算に基づき、四半期ごとの事業計画及び予算の執行状況確認を行い適切に運営します。

②大学生協の新規加入の働きかけを強めます。「研究者ネットワーク」への情報提供を充実させるとともに、研究者である大学生協・理事長など研究者がこのネットワークに参加することをめざします。

③内部統制システムを強化し、より透明性の高い運営を実現し、公益財団法人として求められる法令・会計基準に対応します。

引き続き公益財団法人移行後の規程・細則等を整備します。

(2) 予算管理・収益管理の確立

①収入は、多くの生協に維持会員として加入いただけるよう準備します。

②研究の執行単位での予算精度を高めます。

③月次予算の精度を高め、月次での予算・実績の管理を強めます。

収益事業については管理会計指標を検討します。

3. 公益法人としての調査研究事業の推進（公1）

(1) 東日本大震災・福島原発事故からの復興研究プロジェクト

（新設、責任者；林研究員）

（プロジェクト新設の目的）

震災後1年を経過した宮城県内被災地の2年目の復興過程と県内加入率70%のみやぎ生協の関わりを総合的に調査研究します。加えて、みやぎ生協のこれまでの数十年の地域での歩みについて、資料や関係者への聞き取りにもとづき多角的に調査し、現在に至るみやぎ生協の沿革をたどります。そのことで、震災後の同生協の役割発揮に至る背景に迫ります。

以上の成果を結び付け、一体としてとらえることにより、今後の日本各地の「危機に強い地域づくり」や、「地域再生」のあり方への示唆と、その中で生協に求められる幅広い役割についての知見を引き出し、生協総研からの提言に結び付けて行きたいと考えます。

福島研究の進め方については、福島県生協連への訪問から始めます。

調査研究概要（資料 1. 参照）

（２）国際協同組合年（IYC）プロジェクト（新設、責任者；大津研究員）

- ①出版 「現代社会と生協」単行本、2012年4月発刊予定、
「日本生協の国際協力」ブックレット 2013年3月発刊予定

②公開研究会（4月18日）

ペストフ氏「コ・プロダクションと協同組合の福祉供給」（資料 2.参照）

③公開研究会（9月6日）

ロバート・シルジェン氏（アメリカ） （日本生協連と共催）

「賀川豊彦・パークレイ生協・環境問題」

④総研主催・記念国際シンポジウム（資料 3. 参照）

招聘者；バーチャル氏、ケティルソン氏

東京会場；11月22日テーマ「協同組合の可視性を如何に高めるか」

コメンテーター・（予定）日本生協連・浅田会長 or 芳賀専務

京都会場；11月24日テーマ「社会経済開発における協同組合の可能性」

コメンテーター・（予定）若林京大教授

（京都くらしと協同の研究所共催）

④ICA-AP 調査委員会（11月26日）

10カ国から研究者含め50名規模。生協総研から若手研究員による発表。

⑤海外生協・協同組合調査

（海外調査活動の目的）

経済社会がグローバル化する中で欧米の協同組合は競争激化に直面して構造改革をすすめており、また、環境、エネルギー、福祉など様々な問題について新たな取り組みを始めている。グローバル化のなかで協同組合をめぐる制度的枠組み（協同組合法、競争法、税法、会計原則など）も大きな変化に直面している。アジアでも、韓国、シンガポールなどでは注目すべき協同組合の新たな取り組みが始まっている。

生協総研は、国際協同組合年に海外調査を実施し、世界各国の協同組合の実態の動向や研究に資する資料・データを的確に把握し、研究とともに会員に伝えることがますます重要になっていると判断している。

○調査項目；環境・エネルギー・農業政策、人事教育制度、ガバナンスや組合員活動における IT 活用など

事前調査；インターネットを活用し、事前情報収集項目の充実を前提とする。

○対象国と担当

イギリス；7月事前調査（CG等）、11月日本生協連・会員生協トップ役員
の欧州視察に同行（10月28日～11月4日）

スイス；9月国際協同組合学会（ウィーン）の参加、およびチューリッヒ
でスイス調査

カナダ；10月カナダ・ケベック協同組合サミット参加

イタリア；文献調査

韓国；生協の調査、協同組合基本法の成立

北欧4カ国；日本生協連・福祉推進事業部が北欧調査を検討しています。

調査内容によって参加を検討します。

(3) 非営利法制度研究会（新設、責任者；栗本研究員）

（非営利法制度研究会 新設の目的）

2007年の公益法人改革により一般社団・財団法人や公益社団・財団法人が生まれ、また2011年のNPO法の改正により寄付税制の改革が実現しました。

「新しい公共」推進会議では社会的企業のあり方に関心が寄せられ、その制度的受け皿として「社会事業法人」や「日本型社会的協同組合」の検討が提起されています。

海外でもイギリスの社会的企業やイタリアの社会的協同組合に関心が高まり、韓国では労働者協同組合や社会的協同組合を可能にする「協同組合基本法」が年末に成立しましたが、これらは公益と共益、協同組合と非営利組織のハイブリッドとしての性格をもっています。

このように非営利法制度は大きな変化を遂げつつあります。これまで生協総研は協同組合法と会社法の接近について分析してきましたが、非営利法制度の動向が協同組合法制度にどのような影響を与えるかを研究し、そこから学ぶことが求められています。ゲストスピーカーの知恵も借りながら法制度比較を行います。

(4) 「人口減少社会に日本の生協はどう対応すべきかー持続可能な生協2050ー」

研究プロジェクト（新設、責任者；松本研究員）

（プロジェクト新設の目的）

2050年日本の人口は、出生中位推計で総人口9,708万人（2010年対比△24.2%）、生産年齢人口比率5,001万人（同△38.8%）、高齢者人口比率は38.8%（同+15.8%）となります。2050年の国内消費市場の規模と分野構成、国内市場の動態、海外展開をできない生協の事業規模や社会的ポジション、地域社会で果たすべき役割について研究に着手します。

2012年度は、外部講師による連続学習会を開催し、2013年度に研究会を立ち上げる準備の年と位置付けます。

計画概要（資料4. 参照）

(5) 経済危機とくらし研究（責任者；栗本研究員）

（経済危機とくらし研究 再開の目的）

世界金融・経済危機は欧米諸国による大規模な財政支出と大規模な金融緩和

政策によって最悪のクラッシュを回避したかに見え、2010年には楽観論も出されたが、アメリカは巨大な財政赤字に直面し、国債の格付けも下がっています。ヨーロッパではPIIGS※や東欧・バルト諸国を中心に次々と財政危機と通貨危機に見舞われ、ユーロの崩壊が取りざたされるなど、深刻な危機に陥っています。

金融危機の遠因となったグローバル・インバランスは解消されず、先進国の不況は新興国にも影響を与えています。日本は危機によるGDPの落ち込みが最も激しく、東日本大震災・原発事故が危機に拍車をかけ、経常収支の赤字、国債の暴落が迫っているといわれています。1920年代から30年代にかけての経済危機が10年にわたって続き、第2次世界大戦につながったように、今回の危機も数年間続き、世界経済は波乱にみちた移行期を迎えています。

日本の論壇は目前の税・社会保障一体改革やTPP論争に目を奪われているが、その底流には世界金融・経済危機という通奏低音が流れています。この問題は、東日本大震災からの復興、人口減少社会、非営利制度の転換という2012年度の主要研究テーマとも関連しており、生協総研として引き続き研究をすすめるテーマであります。当面以下の取り組みをすすめます。

- ・「経済危機とくらし研究会」報告（下）を発行します。
- ・「研究と調査」で以下のテーマについて関連論文を掲載する計画です。
「グローバル・インバランス」「ヨーロッパの財政・通貨危機と国民生活」
「日本の財政危機と国債暴落の危険」「日本の社会保障改革の方向」
「日本の税制改革の方向」など

※PIIGS（ポーランド、イタリア、アイルランド、ギリシャ、スペイン）

（6）全国生協組合員意識調査（新設、受託・共同研究）

日本生協連が3年に一度実施している、地域購買生協（組合員数上位30位）の組合員6,000人を対象に「全国生協組合員意識調査」を共同研究として受託します。

（7）多重債務相談・貸付事業研究（継続、受託共同研究）

2012年度第1回公開研究会（名古屋会場）の実施

日本生協連と連携し相談・貸付モデル生協づくりに関わります。

（8）現在確定している研究会一覧

	名称	期間
○独自企画研究会		
継続	子育て期女性のエンパワメント研究会	2010年 3月～2013年 3月
新設	非営利法制度研究会	2012年 4月～2013年 3月
○受託・共同研究		
新設	多重債務相談・貸付事業研究	2012年 4月～2013年 3月
継続	生協共済研究会	2011年 4月～2013年 3月

継続	全国生計費研究	2011 年 4 月～継続
新設	全国組合員意識調査研究	2012 年 4 月～2013 年 3 月
新設	(仮) 生協の発電事業研究会	2012 年下期～ (仮)

(9) コロキアム

大震災・原発事故からの復興研究及び第 22 回全国研究集会に向けた論点整理を目的として 7 月開催を予定します。

4. 編集・出版・広報・資料整理 (公 2)

(1) 編集・出版

①2012 年度研究誌 編集方針・計画

- 1) 国際協同組合年(IYC 2012)を、消費者市民としてどう受けとめていくか。
自分たちの実践に結び付けていくことを念頭に、我が国の生協・協同組合の歩みや、海外の協同組合の歴史と取り組みについて学べる資料を提供する。
- 2) 震災復興 2 年目を迎え、被災地での暮らし、コミュニティ、仕事・雇用・産業の再生の現段階と今後の課題はどこにあるか。現地調査や、被災地の研究者と連携し、全国的な論議に結び付けられる資料を提供する。
- 3) 被災地以外の自治体で、防災や地域づくりをどう考えていくか。自治体と住民と民間団体(生協、生協県連)のあるべき関係について、被災地の調査研究から学び、討議していく素材を提供する。
- 4) 近い将来の日本の「超少子高齢化」。それにより経済社会はどう変化していくかの中長期見通しと、そのトレンドの中で生起しつつある新たな生活課題は何か。それを踏まえた生協事業や市民活動の今の課題は何か。専門家の最新の議論を紹介していく。
- 5) エネルギー・資源・環境、農業・漁業、医療・福祉、雇用、買い物、出産・子育てなど、国のレベルでの政策課題について学び、非営利・協同・ミューチュアルな課題解決の可能性を探る。この大きな視座から、非営利・協同・ミューチュアルの民間諸活動を注視していく。

6) 発行計画

『生活協同組合研究』特集テーマ

4 月号	「震災後 1 年——くらしとコミュニティ再建の課題」
5 月号	「生協共済と大震災」
6 月号	「震災後 1 年の雇用と生活相談」
7 月号	「農業・漁業の復興に向けた展望——震災後 2 年目を迎えて」
以降	「エネルギー問題とエネルギー自給」 (英国コープの事例を含め)

『生協総研レポート』

- 70 号 経済危機とくらし研究会報告書 (2012.4.)
- 71 号 生協法制度研究会報告書 (2012.5.)
- 72 号 生協産直研究会報告書 (2012.6.)

73号 海外スピーカーの講演録 (2013.3.)

②2012年度出版計画

- 「現代社会と生協」単行本、2012年4月発刊予定
- 「(仮)地域づくりと生活協同組合ーみやぎ生協の復興の取り組みから学ぶー」単行本、2013年3月発刊予定
- 「(仮)熊蜂はどのように飛ぶかー協同組合、倫理と開発」単行本
イバーノ バルベリーニ著、大津莊一訳 2012年11月発刊予定
- 「日本生協の国際協力」ブックレット 2013年3月発刊予定

(2) 生協総研の公益性を増進する広報の強化と資料整理 (2カ年計画)

- ① 発信力強化。 生協総研の研究・出版活動の認知度を高めるための方策を検討し実施する。

- ・ IYCや生活に関連する情報提供を充実させる。「欧州とアジアの協同組合」などをテーマとして毎週情報提供する。
- ・ 生協研究誌、総研レポートをアーカイブ化し、リンク、引用により研究誌への橋渡しとする。

② 学術的な意味での社会貢献の強化

生協総研の研究・出版の「質」を担保し、向上させるための仕組みを検討。

- ・ 学会、出版界とのネットワークづくり…総研賞「表彰事業」。
- ・ 若手研究者とのネットワークづくり…総研賞「研究助成」。
- ・ 生協研究資料データベースを充実させる。
- ・ 研究所の学術研究の水準を向上する考え方を整理する
- ・ コープ出版以外の出版社からの出版を追求する
- ・ 研究員が役割を担っている、学会理事・幹事・学会誌編集委員・ICA 調査委員などの役職がアカデミズム分野の貢献内容を明らかにする
- ・ 科学研究費の主催機能を生協総研が担うための道筋を示す。

この観点から、研究誌の立ち位置について改めて論議を深める。

③ ネットワーク充実・協同組合人材の育成

生協や協同組合や非営利組織の研究者や担い手のすそ野をいかに広げるか検討し方針化する。

- ・ 100人のネットワークメンバーとの双方向チャネルとして、メールマガジンの活用を検討する。
- ・ 生協関連・JA関連の機関や研究所とのネットワークづくり。
- ・ 医療生協グループ、大学生協グループ、コープ共済連との緊密な連携。
- ・ IYC企画成功後を見すえ、持続可能な研究ネットワーク発展を目指す。

5. 教育・研修事業 (公3)

(1) 第22回全国研究集会

日時：2012 年 10 月 6 日（土）10：00～17：00（予定）

場所：明治大学リバティールホール

テーマ：（仮）大震災からの復興、地域づくりと生活協同組合
企画案 （資料 5. 参照）

（２）公開研究会

- ① 研究会のアウトプットを中心とした公開研究会（５～回程度）
多重債務／生活困窮相談・貸付事業研究会、産直研究会、子育て期女性のエンパワメント研究会、全国組合員意識調査など
- ② 国際協同組合運動・研究に関する公開研究会（２～３ 回程度）
- ③ 年間スケジュール（予定）

4 月	第 1 回公開研究会（4 月 1 3 日） 多重債務／生活困窮相談・貸付事業 名古屋会場開催	・ 重川純子氏 ・ 上田 正氏（信用生協）
4 月	第 2 回公開研究会（4 月 1 8 日） 福祉サービス供給における協同組合の役割	・ ペストフ博士 （スウェーデン）
6 月	第 3 回公開研究会 生協産直の到達点評価と課題	・ 中嶋康博氏 ・ 木立真直氏
9 月	第 4 回公開研究会（9 月 6 日） 賀川豊彦・パークレイ生協・環境問題	・ ロバート・シルジェン 氏(アメリカ)
10 月	第 2 2 回全国研究集会（1 0 月 6 日）	
11 月	第 5 回公開研究会 全国組合員意識調査研究報告	・ 日本生協連・生協総研

（３）生協総研賞

生協総研賞は公益財団法人の主要な役割と位置づけを明確にし、受賞式、報告会に多くの人に参加し、交流ができ社会的アピールができる会場で開催します。

- ① 生協総研賞 助成事業
 - ・ 2012 年度第 1 回選考委員を 5 月 8 日に開催し、第 10 回 2012 年度助成実施要領を決定します。9 月 13 日に作業部会を開催し、10 月に第 2 回選考委員会を開催し助成事業の対象となる研究を決定します。
 - ・ 第 9 回 2011 年度助成事業は、2012 年 11 月論文集を発行し、2 月に報告会を開催します。
- ② 生協総研賞 表彰事業（隔年事業）
2013 年第 9 回表彰事業に向けて、2012 年末～2013 年 3 月にかけて出版社、理事・監事・事務局等の推薦集約をすすめます。

（４）若手生協職員を対象とした勉強会企画

今後企画内容を詰めていきますが、現在 2 つの勉強会の企画を検討します。

- ① 「現代日本社会の中の生協」をテーマとして、生協総研と日本生協連の若手・中堅職員 10 人くらいを対象として 70 年以降の生協の勉強会を開催します。

使用テキスト；生協論レビュー報告書（2010 年～2011 年）、生協産直レポート（2009～2012）、「現代社会と生協」（2012 年発刊予定）、「現代日本生協運動小史」「コープ商品 50 年史」（斎藤嘉璋著）

- ② コープ共済連をはじめとする生協共済各団体の若手職員を対象とした学習会を年 6 回開催します。

2011 年 6 月に出版された「21 世紀の生協の共済に求められるもの」をテキストとして著者に講演をいただく計画で、40 名程度を予定します。

6. 福祉医療機構（WAM）の助成事業（公 4）

2011 年度は中止しておりましたが、2012 年度、日本生協連・組合員活動部との協議の結果、申請をすることとなりました。

主な内容は、大震災被災地における、母親・子育て支援の調査研究です。

7. アジア生協協力基金（公 5）

（1）2012 年度予算

助成関連予算総額を 1100 万円とし、事業関連経費 120 万円を加えて 1220 万円の予算とします。

	2011 年度予算	2012 年度予算
国際協力助成企画	600 万円	700 万円
一般公募助成企画	400 万円	400 万円
事業関連経費	120 万円	120 万円
合計	1120 万円	1220 万円

（2）2012 年度運営計画

- ①国際協力助成企画は日本生協連・国際活動委員会にて助成を決定します。
②一般公募助成企画は、生協総研アジア生協協力基金運営委員会にて、助成を決定します。

2012 年 4 月 19 日 第 1 回運営委員会

- ①2011 年度一般公募助成組織の事業成果報告
②一般公募要領の決定

2013 年 1 月 22 日 第 2 回運営委員会

- ①2013 年度一般公募プレゼンテーション
②2013 年度一般公募助成先の決定

8. 受託事業（収 1）

- ・2012年度は以下の委託調査が継続される見込みです。

受託調査	実施主体	受託収入
都福祉施設評価（20施設）	日本福祉サービス評価機構	60万円
ライフプラン活動の効果測定調査等	コープ共済連	31万円
世界健康デー生活習慣チェックシート調査	医療福祉生協連	24万円
日本生協連労組 制度調査・家計調査	日本生協連 労働組合	24万円
合計		139万円

9. 日本生協連「資料室」の管理受託（他1）

- ・引き続き日本生協連より資料室（プラザエフ5階）の管理を受託します。

10. 維持会員へのサービスレベル向上

（1）大学生協の新規会員を広げる

- ・2010年度維持会員規程の改定を実施した。大学生協は、経営問題により会員の広がりを実現できませんでしたが、大幅な会費減額を実施したことで2012年度は積極的な訪問説明をすすめます。
- ・あわせて、大学内の研究者で生協の役職に就いておられる先生方を、生協総研「研究者ネットワーク」に迎え入れるよう積極的に取り組みます。

（2）維持会員へのサービスレベル向上

この間、会員みなさまに十分な情報提供とフォローができなかった反省から、会員生協の問題意識の聞き取りとあわせて情報提供を目的として、訪問説明を強化します。

11. 事務局体制の整備

（1）経営管理・組織運営の整備

- ・公益財団法人として、内外ともに開かれた運営をすすめるとともに、説明責任の果たせる運営とすることを目的に、規程と運営の整備を継続します。
- ・内部統制システム方針に基づき、内部けん制制度とあわせ、個人情報の保護、機密文書の管理、著作権の遵守、内部けん制等の課題に取り組みます。

（2）事務局の人材育成

- ・「大震災・原発事故からの復興」「国際協同組合年の成功」「超少子高齢社会ー2050年ーに生協がどう立ち向かうか」の2012年度重点課題については、総研の共通研究課題として位置付け、研究員各員は自らの専門性を活かし、各研究分野からのアプローチをすすめます。
- ・新人若手研究員の育成課題として、勉強会企画を充実させます。
- ・研究員の学位取得は引き続きスケジュールを明確にしてすすめます。

（3）生協総研の人事制度の検討

- ・研究員の人事制度の検討を開始します。

以上

資料 1

「東日本大震災・福島原発事故からの復興研究」PRJ企画（案）

1. 宮城県の被災地復興の過程とみやぎ生協の関わりについての調査研究

震災後1年を経過した宮城県内被災地の2年目の復興過程とみやぎ生協の関わりを総合的に調査研究します。

加えて、みやぎ生協のこれまでの数十年の地域での歩みについて、資料や関係者への聞き取りにもとづき多角的に調査し、現在に至るみやぎ生協の沿革を詳細にたどります。そのことで、震災後の同生協の役割発揮に至る背景に迫ります。

以上の成果を結び付け、一体としてとらえることにより、今後の日本各地の「危機に強い地域づくり」や、「地域再生」のあり方への示唆と、その中で生協に求められる幅広い役割についての知見を引き出し、生協総研からの提言に結び付けて行きたいと考えます。下記（1）～（3）からなります。

（1）震災2年目の地域再建を調査研究し、その中でのみやぎ生協の役割を質的・量的の両面から評価します。

みやぎ生協は、宮城県内有数のシェアをもつ流通小売事業者として、また、地域住民の大半が加入する協同組織として、大震災後の県内の被災地において、貴重な役割を発揮してきました。

その背景には、数十年来の、県内各地域での事業・活動の広がりがベースにあります。また、福祉や防災や子育てなど多分野において自治体との連携の幅を広げ、ポジションを高めてきた経過も背景にありました。

震災2年目を迎え、本格的な復興への歩みが始まるとともに、生協の役割は一層高まっています。復興2年目の宮城県を詳細に調査研究し、とくに生協との関わりを軸において分析します。そして、全国の生協で共有し、討議すべき論点を引き出したいと考えます。具体的には、県内沿岸地域を中心に、

①くらし・商業・コミュニティの状況、②産業、生業、雇用の状況、③自治体行政、県行政、医療・福祉・保育などの公共サービスの状況を総合的に調査研究します。

各課題について、現地の大学教員や研究者と連携し、また、みやぎ生協の協力を得て進めます。

くらしの課題の状況、生活相談の状況との関係で、生協の事業や活動がどのような役割を発揮しているか、また、地場産業や雇用の再建状況との関係で、生協の購買事業での産直や地産地消の取り組みや、＜食のみやぎ復興ネットワーク＞がどのように実績を上げているかを定量的に調べます。

自治体が果たすべき地域計画や行政サービス、また、医療・福祉・保育などの公共サービスについて、生協が提言活動や官民協働の点で、どのような貢献ができているかにも注目します。

なお、この部分は、近本研究員が事務局を務める「子育て期女性のエンパワメント研究会」による宮城地域調査、松本研究員が共同事務局を務める「みやぎ生協の生活相談・貸付事業の検討のための予備調査」と連動します。

また、林による、＜食のみやぎ復興ネットワーク＞調査や、「産直と復興」の研究と連動します。

(2) 30年間のみやぎ生協の歩みを、詳細に調べ、整理します。

みやぎ生協が、震災前の時点で県内世帯加入率7割、食品小売シェア 10 数%という到達点に達するまでの数十年の経過を、数値に表れない質的な側面にも注目しつつ、詳細に調査研究し、整理します。

全体的把握とともに、3つの側面に着目します。

(a) 全体的把握

30年来の、エリアごと、業態ごとのみやぎ生協の供給事業実績、組合員組織加入率、各種サークルの沿革や活動実績を調べます。

この部分は、栗本研究員が統括し、みやぎ生協の協力のもと、林が担当します。協同組合や、協同組織の可視化・数量把握についての研究の成果を反映させます。

(b) 組合員像

みやぎ生協組合員が生協の場に結集してきた経過と中身は、どのようなものだったのか。それぞれの人がどのように生協に加入し、利用し、活動に参加し、人によっては地域での役割を高めてきたのか。代表的人たちのライフヒストリーをたどり、質的な要素にも注目し、世帯加入率7割の中身に迫ります。さらに、生協組合員が関わってきた福祉活動・事業、ユニセフや「メロン」などの市民組織の歩みを整理し、また、農協・漁協の婦人部を含めた宮城県内の生活史・女性史全体整理することで、みやぎ生協の組合員活動の歴史と全体像をとらえます。

この部分は、井内研究員が担当します。

(c) 県内の食関連産業との関わり

みやぎ生協が県内の農業・漁業や食品加工業の事業者と幅広く連携し、産直やPB商品、地産地消事業を拡大してきた経過をたどります。県南、仙南、仙北、さらに今回の被災が激しかった石巻・南三陸・気仙沼の各地域における食産業の展開の歴史と、生協との関わりを調査します。産直やPBを中心に、県内の食関連産業の“組織化”の沿革を検証します。震災後の「食のみやぎ復興ネットワーク」の基礎となる部分に光を当てます。

この部分は、林研究員が担当し、宮城大学の食産業学部と連携します。

(d) 宮城県の各自治体と生協の連携の歩み

2000 年以降の防災・福祉・保育分野を中心に、自治体と生協のかかわりの発展の全体像をとらえます。

(3) 会員討議に付す論点として、

「危機に強い地域づくりと地域再生

—— 非営利・協同セクター、地域のネットワークの役割——」

日本における今後の地域づくりを考えるうえで、自治体、消費者・住民、一次・二次・三次産業、各種協同組合、PTAやNPOなどの中間団体や協同組合がゆるやかに形成するネットワークのあり方が注目されます。

震災前から、旧来の政府や自治体の機能がさまざまなかたちで民間に委譲されているなかで、協同組合やNPOの役割が高まっているとともに、自治体の施政への住民のかかわり方も問われてきました。被災地で生起している諸問題は、このテーマを改めて問うています。

震災後、約7カ月が経過した2011年10月の段階で開催した全国研究集会「東日本大震災と生協の役割」では、被災地以外の全国の地域に共通する課題として、自然災害や、過疎や不況などの経済的危機に対する備えや強さを高める地域づくりの課題について論議されました。

しなやかな強さや復旧力（レジリエンス）という点で、地域にはりめぐらされた人的・物的な幅広いネットワークがカギを握っているという論点が、複数の角度から提起されました。

今回、こうした視点をさらに深め、宮城県内の沿岸部を中心とする被災地における復興2年目の過程を、みやぎ生協やその取引先を軸としつつ、総合的に調査研究していくことで、全国の地域づくりにつながる論点を提起したいと考えます。

2. 「福島研究」に着手します

(1) 福島の現場、福島県連をはじめとする生協組織の聞き取りから着手します

- ・生活現場、教育現場の放射線状況と除染活動
- ・子ども疎開、子育て若年者世帯の動向
- ・新基準と、農漁業および地場食品産業
- ・飯館村や、その他の自治体における＜自治体と住民＞像（この部分は、鈴木研究員が担当し、一橋大学・佐藤彰彦氏と協力して進めます）
- ・生協にかかわる部分全体を通じ、福島県生協連・熊谷会長と連携します。

(2) 近本研究員が日本協同組合学会・常任理事会で同席している福島大学「協同組合ネットワーク研究所」の小山良夫事務局長と連携して進めます。

以上

資料 2

公益財団法人 生協総合研究所 2012 年度第 2 回公開研究会のご案内

福祉サービス供給における協同組合の役割

ーコ・プロダクションとコ・ガバナンスの視点からー

2012 年 4 月 18 日(水) 14:00～16:30

東京・千代田区立日比谷図書文化館会議室

医療や介護，教育などの対人サービスは生産とともに消費されることからサービスの提供者と受け手の間に特別な関係を生じます。情報と知識の格差がある場合，受け手（消費者）は不利な立場に置かれます。サービス提供者の一方的なサービス提供ではなく，提供者と受け手の間の協力によってサービスの質を高めるための「コ・プロダクション」（共同生産）とそれを実現するための「コ・ガバナンス」（共同統治）を可能にする仕組みとして協同組合の役割が求められています。スウェーデンのペストフ博士は福祉サービスの供給における政府，営利企業，コミュニティとサードセクター（協同組合，非営利組織など）による「福祉のトライアングル（三角形）」を提唱して国際的に活躍していますが，スウェーデンにおける保育所などの福祉供給における協同組合の役割に注目して「コ・プロダクション」の理論を開発して注目されています。日本の協同組合の医療・福祉事業にも大きな関心を示しているペストフ博士をお招きして以下の要領で公開研究会を開催します。

参加費　：生協総研会員は無料，一般 1,000 円

【プログラム】

14:00 主催者挨拶

14:10 講演（英語，逐次通訳）

ヴィクター・ペストフ博士（エルスタ・スケンダル大学市民社会研究所）
「福祉供給における協同組合の役割」

16:00 質疑討論

16:30 終了

＜ビクター・A.・ペストフ氏の略歴＞

ペストフ氏はストックホルム大学，ミッドスウェーデン大学などで教鞭をとり，現在はストックホルムのエルスタ・スケンダル大学市民社会研究所の教授。1998年には金沢大学客員研究員として在外研究を行い，医療生協等を訪問。*Co-production* (Routledge, 2008), *Democratic Architecture for the Welfare State* (Routledge, 2009) など，著書多数。邦訳は『市場と政治の間で：スウェーデン協同組合論』（晃洋書房，1996年），『福祉社会と市民民主主義：協同組合と社会的企業の役割』（日本経済評論社，2000年），「社会的企業と市民民主主義：スウェーデンにおける労働環境の改革と協同生産者としての市民の活力のためのビジョン」（『生協総研レポート』17号，1998年），「ポスト産業社会における消費者協同組合の将来性」（『福祉社会と非営利・協同セクター』日本経済評論社，1999年）など。

資料3

国際協同組合年記念国際シンポジウムの企画（第2次案）

趣旨：国際協同組合年（IYC）に際して2012年11月末にICAアジア地域総会が開催される際に、そのテーマである「協同組合の可視性をいかに高めるか」、「社会経済開発における協同組合の可能性」というテーマで欧州、北米、アジアの研究者をお招きし、日本の研究者と併せて報告と討論を行う。その成果は生協総研レポートに掲載する。

東京会場

- ・テーマ：協同組合の経済的社会的インパクト：可視性をいかに高めるか
- ・日時：2012年11月22日（木）13：00～17：00
- ・会場：東京・プラザエフ地下2階
- ・協賛：JC総研
- ・参加者：100名（研究者ネットワーク＋公募）
- ・言語：日英同時通訳

京都会場

- ・テーマ：社会経済開発における協同組合の可能性
- ・日時：2012年11月24日（土）13：00～17：00
- ・会場：京都・キャンパスプラザ
- ・協賛：くらしと協同の研究所
- ・参加者：100名（研究者ネットワーク＋公募）
- ・言語：日英同時通訳

進行予定

- 13：00 主催者挨拶 生協総研生源寺理事長または芳賀専務
- 13：10 報告1：ジョンストン・バーチャル(イギリス・スターリング大学教授)
(ICA100周年およびIYCの記念出版の著者，ILO報告執筆者)
- 14：10 報告2：ルー・ハモンド・ケティルソン（カナダ・サスカチュワン大学教授）
(同大学協同組合研究所長，ICA調査委員会委員長，ILO報告執筆者)
- 15：10 休憩
- 15：30 パネル討論
モデレーター：栗本理事
パネリスト：海外報告者+日本側参加者（日本生協連浅田会長または芳賀専務，京都会場についてはくらしと協同の研究所と協議）
- 17：00 終了
- 17：15 懇親会

資料 4

「人口減少社会に生協はどう対応すべきか」 --- 持続可能な生協 2050 ---
(企画案)

1. 提案

2050年の国内消費市場の姿（規模、分野構成、動態）を予測し、生協が今後38年間経営資源を重点投入すべき（あるいは、すべきではない）事業分野を明らかにする。

2. 研究対象（2050年の予測・分析、及び生協が持続可能であるための対応策）：

- 1) 国内消費市場の規模と分野構成（食品、非食品、保険・金融、サービス、介護・福祉・医療、住宅、他）
- 2) 国内消費市場の動態（成長分野、衰退分野）
- 3) 「海外展開不可」に規定される生協の経営規模と事業ポジション
- 4) 生協が地域社会で果たすべき役割＝地域住民のプラットフォーム

3. 研究の進め方：

- 1) 研究員と総研会員による勉強会と研究：2012年4月～2013年2月（隔月1回、分野別）
 - ・対象：2050年の国内消費市場の規模、分野構成、動態に関する予測・分析と、生協として経営資源を重点投入すべき事業分野。
 - ⇒ A.既存事業の将来見通し（成長、停滞、衰退 → 強化、維持、撤退）
 - ⇒ B.有望な新規事業（介護・福祉・医療、生活支援、コミュニティ、他）
 - ・講師：国立社会保障・人口問題研究所、政策研究大学院大学、東大 高齢社会総合研究機構、日本経済新聞、流通業界紙、他
- 2) 研究会による研究：2013年4月～2014年3月（隔月1回、分野別）
 - ・対象：上記1)の総研研究員と総研会員による勉強会と研究のアウトプットに基づき決定。
 - ・構成メンバー：日生協、コープ共済連、医療福祉連、大学生協連、会員生協、流通業界関係者、研究機関（学者）、生協総研
 - ・公開研究会方式（講演・パネルディスカッション）も一部採用する。

4. 提言（2014年3月）：「持続可能な生協 2050年」報告書

- 1) 生協が今後38年間に経営資源を重点投入すべき分野（既存、新規）
- 2) それに適応する経営戦略（事業、投資、組合員、人材開発、他）
- 3) 生協が地域社会で果たすべき役割＝地域住民のプラットフォーム

5. 提案理由：ただ一点（下表）

	2010年	2050年	増減	出生低位の場合
総人口	1億2,806万人	9,708万人	▲24.2%	9,187万人（▲28.3%）
生産年齢人口	8,174万人	5,001万人	▲38.8%	4,689万人（▲42.6%）
高齢者人口比率	23.0%	38.8%	+15.8%	41.0%（+18.0%）

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（出生中位）2012年1月

6. 総研研究員と総研会員による勉強会の目的（火曜日 or 木曜日の午後）：

- 1) 4月：国立社会保障・人口問題研究所 4月19日(木) 午後2時～4時
・2050年の総人口と年齢構成を明らかにし、それが日本社会に与える影響を解説して戴く。
→ 目的：2050年の姿を具体的に且つ鮮明にイメージ。
 - 2) 6月：政策研究大学院大学 松谷明彦教授 6月5日(木) 午後2時～4時
・マクロ経済の視点で今後の生協経営において留意すべきポイントを解説して戴く。
→ 目的：「縮小経済」に対応する生協の経営課題の把握。
 - 3) 8月：日本経済新聞消費産業部 白鳥次長(依頼中)
・2050年の消費(食品)市場の規模、トレンド、生協が追求すべき商品やサービスを解説して戴く。
→ 目的：生協の商品・サービス事業の重点課題の考察。
 - 4) 10月：東大 高齢社会総合研究機構 川嶋准教授(依頼中)
・日本社会の変容と、それに対応する社会基盤構築(コンパクトシティ等)を解説して戴く。
→ 目的：生協の立地・業態戦略や新たなサービス事業の考察。
 - 5) 12月：(財)流通経済研究所(予定)
・日本国内の流通業界の姿を予測し、生協の「あるべき」ポジションを指摘して戴く。
→ 目的：生協の「あるべき」ポジションの考察。
 - 6) 13年2月：内閣府(予定)
・超少子高齢社会に対応する行政の取組みを解説して戴く。
→ 目的：国・地方自治体の対応を押さえ、生協の役割を考察。
- 7. 日生協会員生協と日生協職員の勉強会・研究会への参加**
- 1) 2012年勉強会：上記3. 1)
・確定：日生協(事業企画室1名 政策企画部1名) コープ共済連(総合マネジメント本部2名) 大学生協連(会員支援部1名 事業企画室1名)
・要請中：医療福祉生協連
・日生協職員は先着10名で募集(3月初旬、職員の掲示板)→上司の承認(または休暇取得)を条件とする。
 - 2) 2013年研究会：上記3. 2)
・日生協、コープ共済連、大学生協連、医療福祉連、日生協会員生協、流通業界関係者、研究機関(学者)、生協総研。
・隔月1回(年6回)開催。2回は公開研究会方式(講演・パネルディスカッション)を採用する。
- 8. 勉強会と研究会の内容報告**
- ・生協総研で「まとめ」を作成し、参加者に送付する。また、ウェブサイト等で公開する。
- 以上

主 題：今後の自治体・地域づくりと生活協同組合

東日本大震災後のみやぎ生協の復興に向けた取り組みと背景を研究し、その中から、今後の自治体・地域社会・地域経済のつくり方と、そこでの生活協同組合のかかわり方について考える。

趣 旨：

東日本大震災以後、被災地以外でも、今後の災害対策や、資源・環境・エネルギー政策、地場産業・商業の振興計画を含め、「自治体」や「自分たちのくらす地域」への住民の視線が強まっている。

「危機に強い地域社会」、「包摂する地域社会」とはどのようなものなのか、前回の全国研究集会でも残されたテーマであった。また、被災地に限らず、農業・漁業の再建や、地元の商業・商店街の振興は、日本全国に共通する課題でもある。

今年は国連の「国際協同組合年」でもあり協同組合による地域社会への貢献がテーマとなる。今回、宮城県の、大震災からの地域再建の歩みに学び、今後の日本の自治体・地域づくりの課題を考えるとともに、そこでの生活協同組合の役割について考える。

調 査：

宮城県において、自治体・地域社会の中でみやぎ生協が担ってきた役割に注目する。

①生協は女性を中心とする地域住民の組織（アソシエーション）であり、様々な活動を育んできた。それと同時に、②事業面で、産直や地場商品の取引を通じ、地場の生産者や事業者を幅広くネットワーク化する結び目としても機能してきた。

この両面を通じ、地域社会・地域経済において一定の位置を占めてきた。

宮城県におけるみやぎ生協の歩みを調査研究し、そのうえで復興過程を調査する。全国の生協、協同組合、市民組織、自治体関係者が、今後それぞれの地域で取り組んで行く際の手がかりを持ち帰ることができるよう、アウトプットする。

着目点：

下の3つの側面に注目し、＜地域と生協＞の沿革と到達点、そして＜震災と復興＞過程を調査する。

- (i) 宮城の生活史、女性史（主婦、子育て女性、キャリア女性、農漁協婦人部）と、その中で、みやぎ生協組合員の組織と活動の変遷（「ユニセフ」、環境NPO「メロン」他、市民団体・ボランティアを含む）。
- (ii) 宮城仙北の地場産業（とくに農業・漁業・食品産業・商業）との関わり。みやぎ生協の産直・地産地消・商品事業、商店街づくり事業。震災後の「食のみやぎ復興ネットワーク」。
- (iii) これまで、みやぎ生協と行政・自治体との関わり（規制・特区・地域計画・

委託

等々)。どのように自治体と関わってきたか。震災直後のボランティアセンター

行 程：

2011 年度内に、予備調査とともに、各テーマについて宮城県内での研究協力者と連携する。また、被災地以外（東京など）で、テーマ別の主査役となる研究者を選定・委嘱する。

7 月、コロキウムで中間的な報告。そこで研究協力者と主査を中心に論点を深める。

2012 年 9 月 29 日、全国研究集会当日。

2013 年 1 月、全国研の討議録を『生活協同組合研究』で発表。

2013 年 3 月、研究調査の成果としての色彩を強め、単行本刊行。

以上